

日本臨床検査医学会 2017 年度 第 3 回 臨床検査専門医・管理医審議会議事録

日 時：2017 年 12 月 23 日（土）10：30～12：30

場 所：日本臨床検査医学会 事務所

出席者：矢富 裕審議会委員長、山田俊幸副理事長、村上正巳、菊池春人、宮地勇人、木村 聡、
東田修二、本田孝行 各委員会委員長、三宅一徳 専門医会 代表（9 名）

欠席者：渡邊 卓、古川泰司 各委員会委員長（2 名）

I 委員長挨拶

矢富 裕審議会委員長より開会の挨拶があり議事を進行した。

II 報告事項

1. 研修施設・指導者認定委員会報告（村上正巳 研修施設・指導者認定委員長）

2018 年 1 月 1 日付新規・再認定施設審査結果について

①2017 年 1 月 1 日に遡って再認定申請として 1 施設あり、教育関連特殊施設：2 年として認定された。

②新規申請として 1 施設あり、教育関連特殊施設：2 年として認定された。

③再認定の申請が、2010 年 1 月 1 日、2015 年 1 月 1 日、2017 年 1 月 1 日からされていなかったそれぞれの 3 施設から申請があり、1 施設が準認定病院：2 年、2 施設が認定病院：2 年として認定された。

④再認定 16 施設（前回 認定 5 年：9 施設、認定 2 年：今回 3 回目 1 施設、準認定 2 年 5 施設、教育関連特殊施設 1 施設）について、5 施設が認定病院：5 年（このうち 2 施設はカリキュラム提出後、1 施設は教育責任者の専門医更新承認後に正式承認とした。）、4 施設が認定病院：2 年、1 施設が準認定病院：2 年、4 施設が教育関連特殊施設：2 年として認定された。

再認定施設のうち 3 施設が未提出である。

2017 年 4 月以降は、新専門医制度での研修（プログラム制かカリキュラム制による）となるため、日本臨床検査医学会認定研修施設については、研修者が不在であれば、再認定申請は不要となる。次回の再認定時には、そのように案内することとなった。

2. 受験・更新資格審査委員会報告（菊池春人 受験・更新審査委員長）

1) 2018 年 1 月 1 日付臨床検査管理医更新者の審査結果について

①保留後の認定更新（2017 年から 4 名）

・保留者 3 名は単位を満たしており有資格と承認された。1 名は必須単位不足のため更新不可となった。

②2018 年 1 月 1 日の通常更新者

・64 名については単位を満たしており有資格となった。

・2 名については必須単位不足のため更新不可となった。

・保留申請者 4 名、未提出者 12 名については、2 年間保留可能となった。

③ 2016 年 1 月 1 日からの保留者 1 名については、保留の延長が承認された。

2) 2018 年 1 月 1 日付臨床検査専門医更新者の審査結果について

①2017 年以前の保留者の認定更新

・単位を満たしており有資格と承認された。

②2018 年 1 月 1 日の通常更新者

今年から、日本専門医機構基本領域臨床検査専門医の更新が開始されたが、日本臨床検査医学会臨床検査専門医の更新希望者等については次のとおりであった。

・常更新者 15 名については単位を満たしており有資格と承認された。

・保留申請者 7 名、未提出者 9 名については、2 年間保留可能となった。

・辞退者 3 名については、その旨、承認された。

・休会者 2 名については、保留として承認された。

3. 新専門医制度更新資格審査委員会報告（山田俊幸 委員長）

2017年12月16日に、新専門医制度更新資格審査委員会・新専門医制度研修プログラム認定委員会を開催し、以下を審議した。

- 1) 日本専門医機構 基本領域 臨床検査専門医 更新申請者 61名の審査をし、単位を満たしたため一次審査が承認された。申請予定の1名は、書類提出後にあらためて審査することとなった。
- 2) 診療実績の証明としての報告書に外注の報告書に後で押印しただけのものがあったことについて、経過観察していくが、原則として専門医としてコメントをして診療に反映していることが必要と合意された。なお、個人情報の対応は徹底したい。
- 3) 新専門医制度への移行期間の保留申請者については、原則、日本臨床検査医学会臨床検査専門医の更新手続きを行う。ただ、日本専門医機構臨床検査専門医の更新を希望する場合は、更新する年度の学会専門医更新単位と機構専門医更新単位を取得することが報告され、審議会でも承認された。
- 4) 新専門医制度更新資格審査委員会、新専門医制度研修プログラム認定委員会委員として、三宅一徳先生を追加することが報告され、審議会でも承認された。
- 5) 2018年度からのカリキュラム制研修の審査について、申請がなされた場合、新専門医制度研修プログラム認定委員会にてメール審議することが報告された。
- 6) 学会専門医制度で研修をスタートすることは2017年4月で終了した。今後は旧制度で研修している専攻医が在籍している認定研修施設が再認定手続きをする対象とする。ただし、当該施設が日本専門医機構基幹施設として認定されている場合は再認定の手続きは不要とすることが報告され、審議会でも承認された。

4. 臨床検査専門医資格者の臨床検査管理医申請認定について（矢富 裕 委員長）

臨床検査専門医資格者 34名から臨床検査管理医資格の申請があり、臨床検査管理医として承認された。

5. 2017年度臨床検査管理医受験結果について（東田修二 管理医試験実行委員長）

2017年11月23日（木 祝日）に、東京医科歯科大学で実施された第9回臨床検査管理医認定試験受験者の合否判定が検討され19名が合格判定され、承認された。

6. 2018年度試験実行委員会報告（古川泰司 試験実行委員長欠席のため矢富 裕委員長）

第35回臨床検査専門医認定試験実施日については、現時点2018年8月4日（土）、5日（日）を予定してことが実行委員長より報告があった。

7. 試験委員会報告（宮地勇人 試験委員会委員長）

2018年度実施第35回臨床検査専門医認定試験実施要領（案）が示され、確認をおこなった。

日本検査血液学会とのパーチャルスライドの相互利用について検討され、使用料などが発生する場合は協議したうえで、お互い協力していく方向となった。

8. 2018年度臨床検査管理医講習・認定試験について（東田修二 管理医試験実行委員長）

臨床検査管理医講習・試験実施日について、宮地勇人試験委員長から、臨床検査専門医認定試験と同日に実施する提案があった。委員の重複などの懸念もあるが、2018年度は、会場の問題がなければ、試験的に同日に実施し、様子を見ることとなった。

9. 新専門医制度関連事項（山田俊幸 副理事長、専門医担当）

1) 現状

プログラム研修登録が4名であること、専攻医の二次登録の場合、ID登録の変更が必要なことが報告された。

2) 現行制度の対応（認定研修施設など）

2017年4月以降は、新専門医制度での研修（プログラム制かカリキュラム制による）となるため、日本臨床検査医学会認定研修施設については、研修者が不在の場合、日本専門医機構の基幹施設、連携施設は申請不要とする提案があり承認された。

3) 試験問題の公開

協議し、臨床病理に掲載する方向となり、MCQ、実技問題の何れにするか、また、解説を付記するかどうか等を検討する。公開する内容を試験委員会、教育委員会が素案を作成することとなった。

また、模擬試験、試験解答、教育研修のテキストについても同様に検討することとなった。

4) e-learning

現在 63 名の申請があることが報告された。

掲載されている講習のほか、適切なものがあれば掲載を検討していくこととなった。

10. 2018 年 1 月 1 日付評議員の再任について（評議員資格審査委員会）（矢富 裕 評議員審査委員会 委員長）

本件は評議員審査委員会で審議されると規定されており、評議員審査委員は審議会委員がメンバーとなっているため評議員審査委員会として審議を行った。

2018 年 1 月 1 日付での評議員再任対象者 38 名について、32 名から申請書類が提出され再任単位を満たしており承認された。2 名からは評議員辞退の連絡があり、理由を確認し、致し方なしと承認された。

未提出者 4 名については、評議員（社員）再任の意志と取得単位について、該当の支部より再確認することとなった。

11. その他（矢富 裕 委員長）

1) 2018 年度審議会予定

第 1～3 回は検討のうえ以下のおおりのとおりとなり、第 2、3 回については予定が報告された。

第 1 回審議会：2018 年 6 月 23 日（土）14：00～15：30

第 2 回審議会：2018 年 9 月 1 日（土）10：30～12：00

第 3 回審議会：2018 年 12 月 22 日（土）10：30～12：00